

令和7年第11回 大田原市教育委員会定例会 会議録

| | | | | |
|--------|---------------|---------|-------------------|--------|
| 開催日時 | 令和7年10月15日(水) | 午後1時30分 | | |
| 開催場所 | 403会議室 | | | |
| 会議出席状況 | 教育長 | 篠山 充 | 出席 | |
| | 委員 | 小林 朋子 | 出席 | |
| | | 川上 聖子 | 出席 | |
| | | 深澤 道昭 | 出席 | |
| | | 千本 博美 | 欠席 | |
| | 事務局職員 | 教育部長 | 君島 敬 | 教育総務課長 |
| | | 学校教育課長 | 萩原 孝夫 | 生涯学習課長 |
| 磯和 明 | | 伊藤 甲文 | | |
| 書記 | 教育総務課 | 遠山 多恵 | 藤田 有未子 | |
| 付議事項 | ○ 報告 | 0 件 | 〔報告第 号~第 号〕 | |
| | ○ 協議 | 3 件 | 〔協議第 9 号~第 11 号〕 | |
| | ○ 議案 | 1 件 | 〔議案第 22 号~第 22 号〕 | |

1 開 会 午後1時30分

2 前回会議録の承認

3 議 事

日程第1 協議第 9号 大田原市学校跡地運動場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第2 協議第10号 大田原市学校跡地運動場の設置及び管理に関する条例施行規則を廃止する規則の制定について

日程第3 協議第11号 大田原市学校跡地運動場の設置及び管理に関する条例施行規則の制定について

日程第4 議案第22号 大田原市就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱の制定について

4 そ の 他

5 閉 会 午後2時20分

6 傍 聴 人 0名

7 会議の要旨 次のとおり

令和7年 第11回 大田原市教育委員会定例会 発言要旨

令和7年10月15日(水) 午後1時30分から

- 教育長(篠山 充君) ただいまから、令和7年第11回大田原市教育委員会定例会の会議を開きます。
- 教育長(篠山 充君) 前回会議録は、書記をもって調製させましたので、順次回覧いたします。内容をご確認いただきたいと思います。
- (会議録順次回覧)
- 教育長(篠山 充君) 会議録の内容についてご確認いただきましたが、前回会議録につきましてご承認いただけますか。
- (異議なしの声あり)
- 教育長(篠山 充君) 異議はないようでありますので、会議録は承認されました。委員会閉会后、ただいまの会議録に署名をお願いいたします。本日付議いたします案件は、協議3件、議案1件であります。それでは日程に従い会議に入ります。
- 日程第1 協議第9号 大田原市学校跡地運動場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について を議題といたしますが、本案件は、日程第2 協議第10号 大田原市学校跡地運動場の設置及び管理に関する条例施行規則を廃止する規則の制定について 及び 日程第3 協議第11号 大田原市学校跡地運動場の設置及び管理に関する条例施行規則の制定について と関連がありますので、一括してスポーツ振興課長から説明をお願いします。
- スポーツ振興課長(大島 実君) (説明を行う)
- 教育長(篠山 充君) 説明が終わりましたので、質疑を行います。
- 委員(渡邊英憲君) 黒羽運動場、両郷運動場、川西運動場について、建物はどのような状況ですか。また今後の予定はどうでしょうか。
- スポーツ振興課長(大島 実君) 条例が通りますと、令和8年度から管理は総務課に移ります。スポーツ施設としての貸館を廃止する、ということで、建物は当面の間は残ります。今後管理する総務課では、借りたいという団体があれば、状況に応じて貸し出しをすることになります。今後の施設計画においては、将来的には取り壊しの予定ではありますが、今後の予算等の状況により見直される可能性があります。
- 委員(渡邊英憲君) 再度、スポーツ施設になることはありませんか。
- スポーツ振興課長(大島 実君) スポーツ施設の扱いではなくなりますが、申請いただければ地域の行事やスポーツで使用いただくことができます。
- 委員(渡邊英憲君) 例えば、養殖や栽培等で施設を使いたいという希望があれば、総務課との協議によって借りられるということですか。
- スポーツ振興課長(大島 実君) 佐久山運動場においては、民間事業者から1年間借り上げたいとの話があります。他の運動場においても、希望があれば総務課管財係と協議し許可がおりれば使用いただくことが可能です。

○委員（川上聖子君） 施設の管理がスポーツ振興課から総務課へ移管されるということにより、利用申請場所が変更となる旨の周知方法を教えてください。

○スポーツ振興課長（大島 実君） 4つの運動場については、現在はほとんど利用がありません。管理や申請場所が変更となる旨の周知は必要かと思いますが、利用がほとんどないため、受付をしている窓口から利用団体に直接働きかけて対応したいと考えております。

○教育長（篠山 充君） ほかに質疑はないようでありますので、質疑を終わります。
お諮りいたします。
協議第9号 大田原市学校跡地運動場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について から 協議第11号 大田原市学校跡地運動場の設置及び管理に関する条例施行規則の制定について につきましては、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○教育長（篠山 充君） ご異議なしと認めます。よって協議第9号から第11号までは原案のとおり承認されました。

○教育長（篠山 充君） 次に、日程第4 議案第22号 大田原市就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱の制定について を議題といたします。
詳細について、学校教育課長から説明をお願いします。

○学校教育課長（萩原孝夫君） （説明を行う）

○教育長（篠山 充君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。

○委員（深澤道昭君） 就学援助が必要な児童生徒は、増える傾向にありますか。

○学校教育課長（萩原孝夫君） ここ3年間ですと、令和5年度は要保護が21人、準要保護が357人、令和6年度は要保護が21人、準要保護が414人、本年度は要保護が25人、準要保護が400人となっており、全体的には増加傾向にあります。全児童生徒数が減少しているため、割合としても増加傾向にあると思います。

○教育長（篠山 充君） ほかに質疑はないようでありますので、質疑を終わります。
お諮りいたします。
議案第22号 大田原市就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱の制定について につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○教育長（篠山 充君） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本日予定されました案件はすべて議了いたしました。

○教育長（篠山 充君） 次に、次第4 その他 に移ります。
各課長から、お知らせがあれば順番にお願いします。

○教育総務課長（礒 和明君） （お知らせ）

○学校教育課長（萩原孝夫君） （お知らせ）

○生涯学習課長（伊藤甲文君） （お知らせ）

○スポーツ振興課長（大島 実君） （お知らせ）

○教育長（篠山 充君） 委員さんから何かありますか。
事務局から何かありますか。

○教育長（篠山 充君） それでは、以上をもちまして令和7年第11回大田原市教育委員会定例会を閉会いたします。
お疲れ様でした。

閉会：午後2時20分

この会議録は、令和7年10月15日に調製されたものであるが、その内容に相違ないことを認め、ここに署名する。

令和7年11月12日

教育長

委 員

委 員

委 員

委 員

委 員

調製者